

安城市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 1 0 月 2 3 日

安城市長 三 星 元 人

安城市規則第 9 3 号

安城市児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

安城市児童福祉法施行細則（平成 1 1 年安城市規則第 3 1 号）の一部を次のように改正する。

別表備考第 3 項第 3 号中「第 1 3 項及び第 1 4 項」を「第 1 4 項及び第 1 5 項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。